

豊島区における医療的ケア児等コーディネーターの配置状況及び今後の配置予定

1 医療的ケア児等コーディネーターの配置状況等について（令和6年度）

所属（部署・事業名）	職種・人数	主な支援内容
障害福祉課	保健師 1 人	庁内関係部署間の情報共有、連携促進、協議会事務局
相談支援事業所・アニマートとしま	相談支援専門員 1 人	障害児相談支援、協議の場への参画

2 基本的配置の考え方

- ・令和6年4月本庁内に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、10月豊島区医療的ケア児相談窓口を設置。
- ・令和7年度区立児童発達支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、窓口の一つとして医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関係機関および庁内関係部署間における情報共有や連携の促進を行う。
- ・関係各課に適当人数配置
- ・区内の指定障害児相談支援事業所に適当人数を配置し、個別支援として医療的ケア児やその家族の生活を支援。

3 医療的ケア児等コーディネーターに求める役割

【自治体】

- ・医療的ケア児とその家族及び支援者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、適切な関係機関のサービス、および庁内関係部署間における情報共有や連携の促進を行う。
- ・医療的ケア児等の地域における課題の把握を行うとともに、情報共有、意見交換を行う。
- ・医療的ケア児とその家族が必要とする関連分野（保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等）の地域資源等の把握、開発、地域づくり。

【指定障害児相談支援事業所】

- ・計画相談員として個別支援を行いつつ、行政や関係機関と連携し、医療的ケア児とその家族が必要とする関連分野（保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等）にまたがるサービスを総合的に調整する。
- ・医療的ケア児等の地域における課題の把握を行うとともに、必要に応じて協議会の場に参画し、情報共有、意見交換を行う。

4 今後の配置予定

【令和7年度】

- 1) 豊島区立児童発達支援センター 配置1名予定

【令和8年度】

- 1) 豊島区基幹相談支援センター 新規配置1名予定
2) 豊島区東部・西部障害支援センター障害児相談支援事業所 新規配置1名予定

5 現状と課題

【現状】

- ・行政内に配置され、庁内関係部署との連携、情報共有に向けた検討が進んでいる。
- ・医療的ケア児の個別支援は民間の障害児相談支援員が実施しているため、民間コーディネーターと行政コーディネーターとの連携を継続。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置について、区民・関係機関に認知していただけるよう周知を継続。

【課題】

- ・医療的ケア児等コーディネーター資格がなくとも、各課で相談業務の対応は可能。区として行政内に医療的ケア児等支援コーディネーターをどう配置していくかが課題。
- ・行政内配置については人事異動があり、安定的な配置、育成が課題。民間事業所に委託して支援体制を構築する自治体もあり。
- ・区内指定障害児相談支援事業所の医療的ケア児等コーディネーターが少ない。

6 福祉障施第 1436 号
令和 6 年 9 月 6 日

各市区町村障害福祉主管課長 殿

東京都福祉局障害者施策推進部
障害児・療育担当課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施について

平素より、東京都の障害者施策につきまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、令和 6 年度東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修を下記のとおり実施すること
といたしました。
つきましては、貴自治体内関係者への周知及び研修受講生の御推薦をお願い申し上げます。
なお、本研修は株式会社医療経営研究所（以下「委託先」という。）に委託し実施いたしますので、詳
細につきましては別途委託先から御案内いたします。

記

1 研修対象者

相談支援専門員、保健師等、地域において医療的ケア児の支援を総合調整するコーディネーターの役
割を担う予定のある者。

2 実施内容

- (1) 講義（別紙プログラムのとおり）
 - (2) 演習
 - (3) フォローアップ研修
- ※研修内容等の詳細情報は別途委託先から通知

3 実施方法

- (1) 講義：集合で実施
- (2) 演習：集合で実施
- (3) フォローアップ研修：(1)、(2) の修了者を対象に、オンラインまたは集合で実施

4 申込方法と受講者決定までの流れ

- (1) 株式会社医療経営研究所から、研修について御案内します。
- (2) 各自治体において作成した医療的ケア児等コーディネーターの配置計画に基づき、自治体が
受講生を推薦し、委託先が指定する方法で申込みをします。
配置計画の提出については別添資料を御参照ください。
- (3) 受講生決定後、東京都から各自治体へ通知します。
受講生へは個別の通知はしませんので、各自治体から通知してください。

（４）研修受講の方法については、委託先から受講者へ個別に御案内します。

５ 研修修了者の在籍する事業所の公表

研修修了後は、各区市町村障害福祉主管部署宛てに修了者名簿を送付いたします。また、修了者が所属する事業所名を東京都ホームページに掲載いたします。

６ その他

本研修の受講は、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の報酬算定における、要医療児者支援体制加算の要件の一つとなっております。

【担当】

東京都福祉局 障害者施策推進部
施設サービス支援課 在宅療育担当 倉下
電話（直通）03-5320-4360

令和6年度 東京都 医療的ケア児等コーディネーター養成研修プログラム

分野		研修内容
講義	1 総論	・地域におけるこどもの発達と支援 ・医療的ケア児等の地域生活を支えるために ・医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割
	2 医療	・障害のある子どもの成長と発達の特徴
		・疾患の特徴 ・生理 ・日常生活における支援(感染対策、摂食嚥下、口腔ケア) ・救急時の対応、災害対策支援 ・母子保健
		・医療的ケア児の歯科診療
		・訪問看護の仕組みと実際の活動
	3 本人・家族の思いの理解	・本人・家族の思い
		・緩和医療を必要とする児の場合
		・意志決定支援 ・ニーズアセスメント ・ニーズ把握事例
	4 福祉	・支援の基本的枠組み ・福祉 ・家族支援(きょうだい児支援、就労支援)
		・遊び・保育 ・教育 ・労働
		・虐待防止対策
		・東京都における医療的ケア児支援施策について
		・東京都在宅重症心身障害児(者)等訪問事業
演習	5 ライフステージにおける支援	・各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 ・児童期における支援 ・学齢期における支援 ・移行期における支援 ・成人期における支援 ・医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援
	6 支援体制整備	・NICUからの在宅移行支援
	7 演習(計画作成)	・支援チーム作りと支援体制整備/支援チームを育てる ・支援体制整備事例 ・医療、保健、福祉、教育、労働の連携 ・地域の資源開拓・創出方法(資源把握、市町村・都道府県との連携)
演習	8 演習(事例検討)	・演習に向けた計画作成のポイント ・事例をもとにした計画作成の演習
		事例をもとに、意見交換(グループディスカッション)・スーパーパイザーによる計画作成の指導

※プログラムの内容は、今後、変更となる可能性がございます。予めご了承ください。